

令和6年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より、国と地方を合わせた消費税の税率が「5%」から「8%」へ、また令和元年10月1日より「8%」から「10%」に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度大紀町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況（予定）については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 195,000 千円
うち 社会保障財源化分 111,540 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する 519,297 千円
（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国(県)支出金	地方債	その他		
								地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)
民生費	社会福祉	心身障害者福祉費	345,870	227,936	12,500	0	105,434	62,167
		小計	345,870	227,936	12,500	0	105,434	62,167
	児童福祉	児童福祉費	110,561	53,355	30,000	361	26,845	15,828
		母子父子福祉費	4,530	1,725	0	0	2,805	1,654
		小計	115,091	55,080	30,000	361	29,650	17,482
	合計		460,961	283,016	42,500	361	135,084	79,649
衛生費	保健衛生	保健対策費	26,324	751	0	2,537	23,036	13,583
		予防費	32,012	889	0	72	31,051	18,308
		合計	58,336	1,640	0	2,609	54,087	31,891
総合計			519,297	284,656	42,500	2,970	189,171	111,540

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額の比率に応じて按分